

件名	県議会令和2年4月臨時会概要について
提出理由	県議会令和2年4月臨時会が終了したので、その概要（教育委員会所管分）について別紙のとおり報告します。
概要	<p>1 会期 令和2年4月30日（木）（1日間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・知事提出議案に対する質疑 ・文教委員会 ・委員長報告 ・討論、採決、閉会 <p>2 文教委員会における付託議案 1 件</p>

（ 財 務 課 ）

県議会令和 2 年 4 月臨時会
文教委員会
(付託議案)

【付託議案】

頁	説明内容	議決結果
1～3 第 84 号議案	令和 2 年度埼玉県一般会計補正予算（第 3 号） のうち教育局関係	可 決

令和2年度4月補正予算

歳出予算の事業概要

第84号議案 令和2年度埼玉県一般会計補正予算（第3号）

教育局

令和2年度4月補正予算の概要

教育局

一般会計

1 予算規模	補正前の額	425,488,112千円
	補正額	203,473千円
	補正後の額	425,691,585千円

2 歳出予算の内容

(単位：千円)

事業名	補正額	理由
スクールバス運行費	137,333	県立特別支援学校のスクールバスにおける、新型コロナウイルスの感染リスク低減のため、乗車率の高いバスに対して増便を実施
新型コロナウイルス感染症対策事業費	66,140	新型コロナウイルスの感染リスク低減のため、県立学校におけるマスク等の保健衛生用品の整備及び公立幼稚園に保健衛生用品を整備する市町等への補助を実施

1 歳出予算（教育委員会所管分）

単位（千円）

款	10 教育費	項	5 特別支援学校費		目	3 特別支援教育振興費
事業名		補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	事業概要
スクールバス運行費		2,381,990	137,333	2,519,323	国庫支出金 68,666 繰入金 68,667	特別支援学校通学環境充実事業費 ・ 県立特別支援学校のスクールバス における、新型コロナウイルスの 感染リスク低減のため、乗車率の 高いバスに対して増便を実施

単位（千円）

款	10 教育費	項	9 保健体育費		目	2 学校保健連絡調整費
事業名		補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	事業概要
新型コロナウイルス感染症対策事業費		0	66,140	66,140	国庫支出金 40,416 繰入金 25,724	県立学校等新型コロナウイルス 感染症対策費 ・ 県立学校にマスク等の保健衛生用 品の整備を実施 ・ 公立幼稚園にマスク等の保健衛生 用品を整備する市町等への補助を 実施

文教委員会質疑・質問事項

議事堂 5 階 第 8 委員会室

令和 2 年 4 月 30 日（木）

13:51 開会～14:43 閉会

1. 議案

【第 84 号議案 令和 2 年度埼玉県一般会計補正予算（第 3 号）のうち教育局関係】

Q： 4 点質問する。1 点目は、新型コロナウイルス感染症対策費の中に保健衛生用品の整備とあるが、この整備というのは、文部科学省のガイドラインに沿ったものなのか。

2 点目は、仮にそうだとしたら、その中では布マスクの配布をうたっているが、不織布マスクは購入しないのか。

3 点目は、そのガイドラインの中では、消毒液の使用に関して教室やトイレなど児童生徒が利用する場所のうち、特に多くの児童生徒等が手を触れる手すり、ドアノブ、スイッチ等は 1 日に 1 回以上消毒液を使用して清掃を行うとしているが、学校が再開したら膨大な所を生徒が触ることになると思うが、人間的に可能だと考えて予算を計上しているのか。

4 点目は、スクールバスの運行費について、特別支援学校の送迎バスはこの予算を使うことでどのような乗車状況になるのか。見込まれる乗車率の変化をどのように予想しているのか。

（保健体育課長）

A： まず、今回の予算要求が、国のガイドラインに基づくものかということですが、国のガイドラインでは適時適切にマスクを着用することや、多くの児童生徒が手を触れる場所の消毒、あるいは家庭での検温について示されておりますので、国からのガイドラインに沿ったものでございます。

次に、ガイドラインに沿ったものである場合に、不織布マスクは購入しないのかということについてでございますが、布製のマスクに加えて、万が一、児童生徒が学校に持参することを忘れた際を想定して不織布マスクを購入し、学校に配布する予定でございます。

また、消毒作業について、学校の職員だけでできるのかということについてでございますが、基本的には各教室については担任、それ以外のところについては担任以外の教員が協力をして清掃に当たるよう計画しております。その際、各学校には必要に応じて学校医や学校薬剤師とも相談をしながら清掃に当たるよう指導してまいります。

（特別支援教育課長）

A： スクールバスの乗車率の変化につきまして御説明いたします。今回の補正予算で計上しておりますのは、34 台の増便になりますが、増便前の 34 台の平均乗車率は 87% となっております。増便することによって、平均乗車率が 52% に下がります。これにより、一定程度過密緩和が望めるという状況でございます。

Q： 不織布マスクの不足が懸念される中、配布について 1 校どれぐらいを想定しているのか。確保する見込みはあるのか伺う。

また、増便によって平均乗車率が 87% から 52% になるということだが、52

%という約半分だが、それにより、いわゆる3密状態を回避できるのか。他にも窓を開けっ放しにするのか。雨の日はどうするのかなど、いろいろな問題が出てくると思うが、過密に対する対策を教えてください。

(保健体育課長)

A： 不織布マスクの配布枚数でございますが、県立学校につきましては、1校当たり50枚を予定しております。また、特別支援学校の肢体不自由、病弱については、毎日使うことを想定して350人×2枚×20日×3か月分の、延べ42,000枚を予定しているところでございます。

次に、確保できるかということでございますが、現在、中国でも輸出が始まったと聞いております。関係部局とも相談しながら一日でも早く確保できるよう努力をしていきたいと思っております。

(特別支援教育課長)

A： スクールバスの3密の回避についてでございます。スクールバスの通路側に座っている児童生徒のおおむね前後左右に空席を設けることができますので、児童生徒の過密については一定程度緩和できるものと考えております。

Q： 特別支援学校のスクールバスについて伺う。3密のような状態でバスが生徒を乗せて走っていることを解消しようとしているわけだが、2台連なって走るというイメージで良いのか。答えは知らないが、そういうことか。

だとすると、そもそもバス会社が余計にバスをちゃんと持っているのかということと、ドライバーと添乗員が十分に足りるのかということ、それをちゃんと研究しているのかということ、子供にこっちのバスあっちのバスとか、そういう感じの指示がうまくいくのか。

次に、ストレッチャーに乗っている子と、車椅子に乗っている子、肢体不自由の子など様々な環境と状態の子がいる。私が聞くところによると、バスの中はシートで、きちっと覆い尽くされていると聞く。日常にいろいろなことがある。嘔吐があったり、排尿があったりと聞いている。そういったことに対して対応とか準備ができているのか。

最後に、特別支援学校に通っている子供たちは環境が変わると、本当に繊細な神経の中で、例えば、運転手さんや添乗員さん、バスがいつもと違うなどの理由でバスに乗りたがらないということが十分想定できるのではないかと考える。5月31日まで休業ということで、実際に増便される6月1日からの期間に、予測し得る様々な事態に準備が整っていて、この議案が出てきているのかということについて伺いたい。

(特別支援教育課長)

A： まず、バス34台について、確保できるのかということでございますが、今回、急な要請ということもありまして、現在、契約を結んでいるバス会社に確認を行ったところ、34台については準備ができるというようお願いを頂いております。また、運転手と添乗員につきましては、やはり慣れている方、あるいはバス内での指導について長けている方が必要になるかと思っておりますので、その辺についても現在、バス会社の方と調整をしているところでございます。

次に、シートベルトや排尿をしてしまったときの対応についてでございますが、議員御指摘のとおり、どんなバスでもいいということではなくて、例えば排尿に対応できるようなシートの改造等も含めて、お願いをしているところでございます。

最後に、子供たちは、バス等が変わることで、環境の変化に対応できるのかについてでございますが、添乗員だけではなく、例えば、慣れた担任と一緒に同乗させるとか、そういった対応を考えてまいります。

Q： まず、スクールバスの運行費について、約1億3,700万円計上されているが、当初執行部の方から説明された時には、5月から7月21日までの予算計上ということだったが、今月28日に、5月末までの休校が決まったということで、予算の計上とは少しずれが生じる。5月分の予算が浮いてしまうが、それに関しては繰り越しなど、こういった扱いになるのか伺う。

次に、マスクの発注先の企業はどのような選定方法で決定するのか。また、マスクの配布時期はいつ頃を予定しているのか。休校が決定し、本来であれば5月7日以降配ることが予想されたが、休校が5月31日まで延長したので、その1か月間で、本来であれば届いているはずのマスクが、生徒たちが登校しないことによって届かないことも予想される。そうした際に、例えば自宅に郵送するなど、配布方法について伺う。

また、先ほどの質問の中で、国のガイドラインに沿って保健衛生用品の整備に掛かる予算を計上したということだが、この予算は国のガイドラインに沿った予算のみを計上しているのか。今回予算計上には至らなかったが、コロナ対策として他にも検討した事項はあるのか伺う。

(特別支援教育課長)

A： スクールバスの運行期間についてでございますが、今回5月末までの休校ということになりました。これにより、夏休みを短縮する等の対応も十分考えられますので、学校再開から3か月間運行するといったことで対応していきたいと考えております。

(保健体育課長)

A： マスクの購入方法については具体的に決まっておりませんが、一般競争入札にしても、随意契約にしても、しっかりとした業者選定をしながら進めていくことが大切であると考えております。

次に、休校が延長になったことによってマスクの配布をどうするのかということについてでございますが、今回配布するマスクは学校で使用してもらうことが基本となっておりますので、休校中は、配布の必要がないという認識でおります。そのため、マスクの配布方法につきましては、学校に直接配布する予定でございます。

(財務課長)

A： 今回の補正予算案につきましては、国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を踏まえまして、6月定例会前にいち早く対応すべき対策について計上したものでございまして、先ほどから御説明をさせていただいております感染症の拡大防止に要する経費を計上しているところでございます。

予算計上には至らなかったが、他にも検討した事項はあるのかということにつきましては、例えば、臨時休業中の児童生徒の学習支援や、学校再開後の授業の進め方などの課題がございます。各学校では課題プリントの配布や授業動画のインターネット配信などの取組を進めているところでございますが、更なる取組につきましても、検討を進めているところでございます。

Q： 先ほど、マスクの購入方法はまだ決まっていないということであったが、今、何かと話題になっているので、物の品質が良くなく、配送が遅れてしまうということがないようにしてほしい。しっかりとした選定基準を設けるといった話だったと思うが、今まで行ったことがないことだと思うので、こういった選定基準があるのか、具体的に説明してほしい。そこまで突っ込んでやることで、迅速な配布に至るものと思う。

(保健体育課長)

A： 先ほど答弁を申し上げたしっかりとした業者選定をするということについてでござ

ざいですが、条件としては、学校にきちんとした物を届けていただくことを前提に考えていくということで御理解いただきたいと存じます。

Q： スクールバスの運行費1億3,733万3,000円について、説明の中で、乗車率の高いバスに対して増便を行うとあったが、具体的にはどういうところが高いのか伺う。

先ほど、慣れた教員が同乗して生徒たちが安心できるようにしていくとあった。教職員もコロナの問題で大変な状況にあると思うが、職員体制についてどのように考えているのか伺う。

医療的ケアを必要とする子供、肢体不自由や知的障害の子供などいろいろな子供が特別支援学校に通っており、子供たちによって違う状況にある。先ほども質問があったが、運転手が変わって乗らないとか、環境の変化に敏感であるということについて、教員の負担が増えてしまうことも含めて、どう考えているのか伺う。

新型コロナウイルス感染症対策医療費6,614万円の計上についてだが、この中で、マスクや消毒液、体温計があると思うが、十分足りているのか、この点について伺う。

(特別支援教育課長)

A： まず、具体的にどのような学校の乗車率が高いかについてでございますが、県南部、県西部の知的障害特別支援学校を中心に高くなっております。御心配いただいた肢体不自由につきましては、乗車率が50%以下と比較的落ち着いております。

次に、教員の体制についてでございます。議員御指摘のとおり、一部の教員に負担がいくことがないよう、これから長期休業がございますので、学校で十分な体制を整えるよう指導していきたいと考えております。

また、医療的ケアの子供たちなど環境が変わってしまう子供たちへの対応ですが、バスの増便については同じコースを2台で走る形になりますので、比較的環境の変化に強い子供を新しいバスに乗せるなどいろいろな方法を考えながら、十分に対応していきたいと考えております。

(保健体育課長)

A： 消毒液等についてでございますが、各学校における3か月分の使用量を想定して計上させていただいたものであり、十分に足りると考えております。また、非接触型体温計につきましては、各学校2本となりますが、基本的には、家庭で検温をしていくということが前提でございますので、それを忘れた児童生徒に対して使用することを想定したものであり、こちらも足りているものと考えております。

Q： 職員の体制について、この点については学校で十分な体制を整えていくということだが、例えば今保健所が大変だということで、人を増やす体制を取るなど行っているが、学校でも現在の職員にプラスして行っていくのか伺う。

また、乗車率の高いバスが走っている学校名は具体的にはどこの学校なのかということについて伺う。

(特別支援教育課長)

A： まず、職員の体制でございますが、今後の検討の余地はあるかと思いますが、職員を増員するというのではなく、やはり慣れた先生が対応することが一番だと考えておりますので、その辺は学校の体制の中で調整をしていきたいと考えております。

2点目の御質問になりますが、具体的な学校名につきましては、所沢特別支援学校、浦和特別支援学校、川口特別支援学校、春日部特別支援学校、和光南特別支援学校、塙保己一学園、毛呂山特別支援学校、所沢おおぞら特別支援学校、深谷はばたき特別支援学校、本庄特別支援学校、秩父特別支援学校、草加かがやき特別支援

学校、越谷西特別支援学校、宮代特別支援学校、大宮北特別支援学校、三郷特別支援学校、行田特別支援学校でございます。

○： 乗車率の高い学校については後で資料を頂きたい。

Q： 必要なものを補正予算として計上しており、これは可及的速やかに対応すべきものだと認識している。そのような中で、長期化の懸念があり、財源の部分をどう確保していくか。いろいろな考え方があり、教育局の財源に余裕があるとは私も思っていない。コロナに対する基金に、教育に資するもの、という項目を加えてもらう等の工夫が必要だと思う。今、基金の中に、医療従事者及び医療機関に対して、という項目を付け加えることはできるかというお願いをしている。そういう状況を考えると、教育に資する部分にという科目立てもしていただくと、財源として使えるチャンスが出てくるのではないか。そういう工夫を今後していく考えはあるか伺う。

(財務課長)

A： 企画財政部で基金を設定したところでございますが、大変厳しい中で企業局からも借入れを行って、財源の確保をしていると伺っております。個々の案件ごとに企画財政部と調整しながら予算を計上させていただいたが、今頂いた御意見につきましても、どのようなことができるか企画財政部と相談をしてまいりたいと考えております。

Q： もっともな答えだと思うが、埼玉県の教育委員会として、子供たちの教育をしっかりと担保するため財政当局としっかりと交渉していくことが必要である。苦しい財政は分かるが、積増しをお願いできる部分はあると思う。積増しの部分を教育局として企画財政部としっかりと議論していくつもりはあるか伺う。

(副教育長)

A： ただいま委員から貴重な御提言を頂きました。子供たちの学びの保障、心のケアも含めて、最重要課題だと考えております。今頂いた御意見を踏まえて、企画財政部とも真剣に議論をし、財源の確保のためしっかりと努力をしてまいりたいと考えております。

Q： 先ほど、不織布マスクは生徒が忘れたときに配布するとの答弁があったが、教師に対しての配布はあるのか伺う。

学校現場からは、5月7日再開の場合はマスク等が足りないと聞いているので、マスク不足をどう考えているのか伺う。

また、不織布マスクは各学校50枚とのことだが、本当に足りると思っっているのか伺う。

特別支援学校には、42,000枚とのことであったが、吹上秋桜高校や戸田翔陽高校のような学校では50枚で足りるのか伺う。

(保健体育課長)

A： 教員用マスクにつきましても、児童生徒と同様に国から配布される2枚に加え、更に1枚配布する予定でございます。

また、不織布マスクが足りないのではないかということについては、4月13日以降に国から家庭に布マスクが配布されますので、今回御審議いただいている不織布マスクは、布製マスクを忘れた場合を想定しての積算であり各校50枚で足りると考えております。

吹上秋桜高校や戸田翔陽高校などの昼夜開校型の学校についても、基本的には全日制の高等学校と同様の積算で足りるものと考えております。

Q： 国の方からマスクが配布されるという話があったが、県にもこの間、行田の方からマスクの寄付があったと思うが、その辺のマスクをどのように使おうと思っているのか伺う。使い捨てのものが2万枚とか、それ以外にも県には教育関係の方に使ってほしいという思いの寄付があると思うが、それはどのように使うつもりか分かっているならば教えていただきたい。

(特別支援教育課長)

A： 国からということではないのですが、台湾から200万枚のマスクが日本に寄贈されまして、そのうち130万枚が全国の特別支援学校へ送られております。埼玉県内においても、学校によって、例えば医療的ケアが必要であるとか肢体不自由であるとか、そういう学校で、若干枚数は違うのですが、多いところで1,800枚、少ないところで900枚のマスクを頂いており、有効に活用していきたいと考えております。

Q： マスクについて、県立学校には国から直接家庭に配布されるものに加え、今回の補正では、更に1枚配備するということがよいか。また、財源についてはいかがか伺う。

(保健体育課長)

A： 国からは、家庭に配布される布マスクとは別に、各学校の児童生徒及び教職員にも2枚ずつ配布されます。今回の補正予算では、それに加えて、もう1枚配布するものです。

また、財源については、国からの配布分は全額国の予算となり、補正予算として御審議いただいている追加の1枚分については、国1/2、県1/2の負担でございます。